



第5次総合計画について

みらいの会 舛井 文夫 議員

**議員** 現在の進捗状況および課題、特に重視したいのは、社会生活の基盤となる都市計画で市街化調整区域が開発され、秩序あるまちづくりができないことを心配している。現在の都市計画を見直すことなく、30年後も十分なんだという認識のもとに、市街化区域と調整区域の線引きをどう考えているか伺います。

**理事兼企画政策部長** 23年度から10年計画で、平成20年12月より検討し、審議会や策定委員会で議論し、9月のパブリックコメントに向けて作業中です。

第9回目の会議では、取り組むべき課題を挙げて、例えば自立的な自治体運営の確立とか、環境重視の成熟社会への転換などについて議論しております。

また、各部会では行政の各分野別に基本目標や施策の議論の中で、組織横断的に取り組むべき課題が出てきました。例えば協働による共生を目指した地域力の向上もその一つであり、協働という概念では、自治の問題や教育の問題も含めて、組織横

断的に取り組んで計画の中に位置付けることで議論しております。

また、進行政管理体制についても、評価資料あるいは評価体制についての議論し、今回は特に外部評価を入れることで議論しました。

また、原子力に関しては「東海村を原子力センターにする懇談会」の意見を踏まえることとしました。懇談会に先立つ有識者会議を6月1日に立ち上げたばかりですが、有識者会議や懇談会の議論を踏まえて、原子力に関する考えを総合計画に反映させていきたい。

最後に都市計画関係ですが、非常に重要な問題だと審議会の中でも認識されており、市街化を図るべき市街化区域の中に未利用地がある一方で、本来市街化を抑制すべき区域に建物が増えている現状です。審議会の中で、市街化開発と自然保護の調和について議論しておりますが、答えは出ていませんが、問題意識を共有した上で、今後議論する必要があると考えております。



学童クラブについて

光風会 恵利 いつ 議員

**議員** 学童クラブは長い経験の上に運営されていますが、以前とは違い、時に定員オーバーで運営しなければならぬ現状です。今その運営方法を再検討する時期ではないかと考えます。公設民営を一気に公設公営に変更するというものではないかと

考えます。子どもたち、働く親、指導員にとつて更によい体制とするため、行政側が中心となり、保護者や指導員との意見交換の場を持ち、運営方法など改善できる点はないかを検討する必要があります。

**福祉部長** 学童保育は、昭和40年代から利用者自身が主体性を持って運営にかかわり、地域に沿った保育サービスを提供してきました。現在、運営を指定管理者である各学童クラブ保護者の会に委託をする公設民営の形態をとっています。公設民営は利用者のニーズを的確に把握し、柔軟な運営が行え、また各学童クラブの独自性や特色を生かせる面があると思います。村としては積極的にその運営に関与するのではなく、側面から支援に努めたいと考え

ています。そのため保護者の会や指導員と意見交換を行い、現場の声を収集に努め、必要に応じた助言等を行っていきたくと考えています。

**議員** 今後希望者が増えた場合はどのように対応するのか伺います。

**福祉部長** 現在、公設民営が6、民設民営が3、計9施設の学童クラブがあります。今年度新たに民設民営の学童クラブが開設される予定です。今後、待機児童が発生した場合には、受け入れ態勢等について検討していく必要があると考えています。



30周年を迎えた石神学童クラブ。村は、各学童クラブへ数百万円の助成をしています。